

【福島県玉川村】

1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末を始めとするICT環境整備によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」等の内容並びにこれらに引き続く政府の議論では、ICTの活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備による「個別最適な学び」と、これまでも日本型学校教育において重視されてきた「協働的な学び」を一体的に充実し、子供たちの資質・能力を育成することが求められている。

本村においては、学校教育の充実を図るための具体的施策として、個に応じた指導の充実を図るため、1人1台端末を活用した学習形態の工夫を行うことにより、少人数教育を活かした指導の改善に努める。

2 GIGA第1期の総括

国のGIGAスクール構想の実現に向け、本村では、令和2年度に村立学校における通信ネットワーク及び1人1台端末を整備した。

また、情報の収集・整理・分析・理解・発信・共有及び学びのツールとして1人1台端末の日常的な利活用を図るとともに、デジタルドリル等を用いた個別学習など、様々な場面で活用することで、子供たちの学習意欲の向上及び学習環境の整備に努めた。

一方で1人1台端末の活用方法については、学校間、教職員間で差があること、持ち帰り学習の環境整備に課題がある。

このことから、教職員へ令和5年度よりICT支援員を配置することで、ICT活用指導力の向上を図っている。

また、1人1台端末の持ち帰り学習の実現に向け、活用のしおりを令和6年12月に策定し、持ち帰り環境の整備を図っている。

3 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用

ICT支援員による教職員への支援、研修等を実施し、ICT活用指導力の向上を図る。また、既に導入している指導者用デジタル教科書に加え、学習者用デジタル教科書等のデジタル教材を導入し、授業等において効果的に活用する。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

既に導入しているAI型学習ドリルシステムの活用を促進することで「個別最適な学び」を推進し、子供たちが自ら学ぶ力を育成する。また、他自治体の有効な活用事例を参考とし、より一層

「協働的な学び」が充実するよう授業支援システムの活用を促進する

(3) 学びの保障

他自治体における有効な活用事例を参考とし、ICTを活用した学びの保障を実現する環境の整備に努める。

本村では、これらの取組みを推進するために、端末の整備・更新により、1人1台端末環境を引き続き維持する。